

日本学生支援機構給付奨学生採用候補者の 自宅外月額支給早期化について

令和7年度に進学する給付奨学生採用候補者は、進学前であっても自宅外通学証明書類を提出し、審査を受けることができます。奨学金の初回振込から自宅外通学の金額を希望する方は、下記のとおり手続きを行ってください（本学に合格した入試の種類によって手続き方法が異なります）。

なお、入学後でも自宅外通学の手続きは可能です。期限までに書類が準備できない方等は、入学後の進学届提出後に必要書類をご提出ください。

記

1. 提出書類

①給付様式 35「通学形態変更届（自宅外通学）」

※ 様式をダウンロードし、両面印刷の上、必要事項を記入してください。

・ [様式 \(PDF\)](#) ←文字をクリックするとダウンロードできます。

・ [記入例](#)

②自宅外通学を証明する書類（令和7年4月時点で生計維持者と別居しており、かつ本人の居住に伴う家賃が発生していることを示す証明書類）

※ コピー可。詳細は、給付様式 35 添付の「自宅外通学要件確認チャート」等を確認してください。

③入学許可証の写し（高大接続カリキュラム開発プログラムに基づく特別入試、総合型選抜探究力入試「Q」、学校推薦型選抜合格者のみ）

2. 提出方法

【高大接続カリキュラム開発プログラムに基づく特別入試、総合型選抜 探究力入試「Q」、学校推薦型選抜合格者】

令和7年3月14日（金）必着で、レターパック等追跡可能な方法で送付してください。

送付先：〒630-8506 奈良市北魚屋西町

奈良女子大学学生生活課学生支援係宛

【一般選抜（前期日程）合格者】

入学手続書類とあわせて本学所定の奈良女子大学入試課宛て封筒で送付してください。

【3年次編入学入試、一般選抜（後期日程）合格者】

進学前の自宅外通学の申請はできません。進学後に手続きをしてください。

3. 注意事項

①提出書類に不備がある場合、初回振込から自宅外月額とならない場合があります。

②初回交付月は、進学届提出時期によって異なりますのでご注意ください（進学届提出時期については、3月下旬本学HPへ掲載予定）。